

豊中市高齢者外出支援（送迎）サービス事業実施要綱

（目的）

第1条 この要綱は、在宅の要介護高齢者（以下「高齢者」という。）に対し、移送用車両（リフト付車両等）により、高齢者の居宅と別表に定める機関（以下「医療機関等」という。）との間を送迎する事業（以下「事業」という。）を実施することにより、高齢者の生活の利便性を図り、高齢者が長年住み慣れた地域社会の中で、引き続き生活していくことを支援し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。

（事業の実施）

第2条 この事業の実施主体は、豊中市とする。ただし、市長はこの事業を福祉有償運送運営協議会にて福祉有償運送の許可を受けた社会福祉法人等に委託して実施するものとする。

（事業の委託）

第3条 前条により委託する場合、市長は実施団体である社会福祉法人等（以下「実施団体」という。）と委託契約を締結するものとする。

2 委託料は、市長が別に定める。

（対象者）

第4条 この事業の対象者は、市内に居住する65歳以上の者で、下肢等の障害のため車椅子等を使用し、家族等の介助があっても一般の交通機関等を利用することが困難な者とする。

ただし、介護保険施設、特定入居者生活介護、グループホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、介護付き有料老人ホーム、養護老人ホームのいずれの入所者、入居者及び入院加療を必要とする者は除く。

（事業の実施区域及び日時等）

第5条 この事業により送迎する区域は、別表に掲げるとおりとする。

2 事業の実施日時は、月曜日から土曜日の午前8時から午後5時までの間とし、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）は除く。

（事前登録）

第6条 この事業を利用しようとする者は、あらかじめ市長に対し、「豊中市高齢者外出支援（送迎）サービス事前登録申込書」（様式第1号）に、利用しようとする者の状況及びその他必要事項を記載のうえ事前登録の申込みをしなければならない。

（登録の決定）

第7条 市長は、前条の申込みを受けたときは、事前登録の可否を決定し、申込者に対して「豊中市高齢者外出支援（送迎）サービス事前登録決定通知書」（様式第2号）又は「豊中市高齢者外出支援（送迎）サービス事前登録非該当通知書」（様式第3号）により事前登録の可否を通知する。実施団体に対しては事前登録の可否と登録番号を通知する。

（利用申込み）

第8条 前条の規定により、事前登録をした者（以下「利用者」という。）が、この事業を利用するときは、実施団体に利用予約状況を確認のうえ、実施団体に対し申込みを行うものとする。

2 実施団体は、前項の申込みを受けた時は申込書の内容について市へ提出するものとする。
(送迎の実施等)

第9条 実施団体は、利用日時に利用者の居宅及び医療機関等へ移送用車両を配車し、利用者を送迎するものとする。

2 実施団体は、送迎に際し利用者の健康状況等に十分留意し、安全かつ適切な実施に努めなければならない。
(利用者の責務)

第10条 利用者の送迎に際しては、家族等が同乗し、利用者の送迎に係る健康管理に責任を負うものとする。
(利用の制限)

第11条 市長が次の各号の一に該当すると認めた場合は、利用者は、この要綱による事業を受けることができない。

- (1) 利用者の身体状況等から送迎に耐えられないと判断される場合
 - (2) 実施団体にて配車が不可能な場合
 - (3) 前各号に掲げるもののほか、市長が不相当と認めた場合
- (利用者の届出)

第12条 次の各号の一に該当するときは、利用者等は直ちにその旨を「豊中市高齢者外出支援(送迎)サービス登録抹消届」(様式第4号)にて、市長に届けなければならない。

- (1) 利用者の病気等により利用が困難となったとき
- (2) 第4条の要件を満たさなくなったとき
- (3) この事業を利用する必要がなくなったとき

2 市長は、前項の規定により事業の登録を抹消したときは、利用者とその旨を豊中市高齢者外出支援(送迎)サービス登録抹消通知書(様式第5号)により、また事業者へ通知しなければならない。ただし、利用者等へ通知ができないときは、この限りでない。

(利用の取り消し)

第13条 市長は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、事業の利用決定を取り消し、登録を抹消することができる。

- (1) 前条の要件に該当する届出があったとき
- (2) 虚偽の申請により利用を決定したとき
- (3) 前各号に定めるもののほか、その他市長が利用の必要がないと認めたとき

2 市長は、事業の利用を取り消したときは、「豊中市高齢者外出支援(送迎)サービス登録抹消通知書」(様式第5号)により利用者等に通知する。ただし、利用者等への通知ができないときは、この限りでない。

(利用者情報の変更)

第14条 登録した情報に変更があるときは、利用者等は直ちにその旨を「豊中市高齢者外出支援(送迎)サービス登録変更届」(様式第6号)にて、市長に届けなければならない。

- (1) 利用者基本情報に変更があったとき
 - (2) 主な介護者及び緊急連絡先に変更があったとき
- (利用の記録等)

第15条 実施団体は、利用者の利用状況及びこの事業の収支の経理状況を明らかにし、事業にかかわる書類を整備しなければならない。

(費用の支弁)

第16条 市長は、この事業に要する費用を、事業を委託した実施団体に対し支弁する。ただし、次条に規定する費用は除く。

(利用者の費用負担)

第17条 利用者は、事業に要する費用の一部を利用料として実施団体に支払う。その金額については、市長が別に定めるものとする。

(関係機関との連携)

第18条 市長は、この事業の実施に当たり、実施団体と連携を密にするとともに、他の保健福祉サービス及び介護サービス機関と連携を図り、効果的な運営に努める。

(その他)

第19条 この要綱に定めるもののほか、この事業の実施に必要な事項については、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日より施行する。

この要綱は、平成18年4月1日より施行する。

この要綱は、平成20年4月1日より施行する。

この要綱は、平成21年4月1日より施行する。

この要綱は、平成23年4月1日より施行する。

この要綱は、平成24年4月1日より施行する。

この要綱は、平成26年4月1日より施行する。

この要綱は、平成31年4月1日より施行する。

この要綱は、令和2年6月1日より施行する。

この要綱は、令和3年4月1日より施行する。

この要綱は、令和3年12月1日より施行する。

この要綱は、令和4年12月1日より施行する。

この要綱は、令和6年2月1日より施行する。

別 表

高齢者外出支援（送迎）サービス事業送迎機関

医療機関や施術所、公的機関（豊中市役所・庄内出張所・新千里出張所）

高齢者外出支援（送迎）サービス事業送迎区域

豊中市・池田市・吹田市・箕面市・尼崎市・伊丹市・大阪市（淀川区・西淀川区・東淀川区・北区）

※その他は送迎区域外とする。

豊中市高齢者外出支援（送迎）サービス事前登録申込書

豊中市長あて

〒



住所 _____

申込者 氏名 _____ 利用者との続柄 _____

電話 _____

高齢者外出支援（送迎）サービスを利用するために、次のとおり事前登録を申し込みます。本申込にあたり、登録完了後、サービスを利用する際には、家族等が利用者の健康状態を確認し、必ず付き添いすること、また、当事業受託法人へ申込内容等サービス利用に関する必要な情報を提供することに同意します。

(利用者基本情報)

ふりがな		生年月日	年 月 日
氏名			
住所 (居住地)	〒 豊中市	(施設名：)	
連絡先	— —		

(申込情報)

申込理由	下記のいずれかをお選びください。「その他」の場合、理由を記入してください。 <input type="checkbox"/> 家族等の介助があっても一般の交通機関等を利用することが困難なため <input type="checkbox"/> その他 ()		
健康状態	病名等、公共交通機関の利用が困難な理由		
身体障害者手帳所持	下記のいずれかをお選びください。「有」の場合、必要事項を記入してください。 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 → (級、障害名：)		
車椅子使用状況	下記のいずれかをお選びください。 <input type="checkbox"/> 屋内外で使用 <input type="checkbox"/> 外出時のみ使用 <input type="checkbox"/> 使用していない(歩行器等の使用含む)		
要介護度	下記のいずれかをお選びください。 <input type="checkbox"/> 要介護 () <input type="checkbox"/> 要支援 () <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 未申請		
主な介護者及び 緊急連絡先	ふりがな		利用者との 続柄
	氏名		
必須	住所	〒	
	連絡先	自宅： — —	携帯： — —
受託事業者からの 日程調整連絡先	下記のいずれかをお選びください。 <input type="checkbox"/> 「主な介護者及び緊急連絡先」と同じ <input type="checkbox"/> 異なるため、下記へ連絡してください		
	ふりがな		利用者との 続柄
	氏名		
連絡先	自宅： — —	携帯： — —	

市役所処理欄

宛名番号		登録番号		備考	
------	--	------	--	----	--

豊中市高齢者外出支援（送迎）サービス事前登録決定通知書

<p>様</p> <p>豊 中 市 長</p> <p>年 月 日付で申込みのありました豊中市高齢者外出支援（送迎）サービス事前登録については、次のとおり決定したので通知します。</p> <p>記</p>			
登録者名		生年月日	年 月 日
登録者住所			
決 定 内 容	登 録 番 号		
	<p>・ 利用時には必ずご家族などの付き添いの方が同乗してください。</p> <p>・ サービスの利用回数は1ヶ月につき2回までです。</p> <p>・ 高齢者外出支援（送迎）サービスが必要になったとき、利用申込書により事業実施団体へ申し込んでください。</p> <p>・ 予約は利用日の2ヶ月前から2日前までにしてください。</p> <p>・ 予約内容の変更・キャンセルは、すみやかに事業実施団体までご連絡ください。当日キャンセルの場合は、キャンセル料が発生します。</p> <p>・ 登録者の住所や連絡先等が変更になった場合は、必ず下記までご連絡ください。</p> <p><事前登録に関するお問い合わせ先></p> <p style="text-align: center;">担当課：豊中市 部 課</p>		

豊中市高齢者外出支援（送迎）サービス事前登録非該当通知書

様			
豊 中 市 長			
年 月 日付で申込みのありました豊中市高齢者外出支援（送迎） サービス事前登録については、次のとおり決定したので通知します。			
記			
対象者名		生年月日	年 月 日
対象者住所	豊中市		
決定内容	非該当	理由：	

豊中市高齢者外出支援（送迎）サービス登録抹消届



豊中市長 あて

〒

申込者 住所 _____

氏名 _____

利用者との続柄 _____

電話 _____

下記のとおり、豊中市高齢者外出支援（送迎）サービス事業の登録抹消を届出します。

記

(利用者情報)

ふりがな					
氏名	生年月日		年	月	日
住所 (居住地)	<input type="checkbox"/> 申込者と同じ <input type="checkbox"/> 申込者と異なる（下記へ記入してください。）				
	〒 _____ 豊中市 (施設名： _____)				
登録番号 (5桁数字)					
登録を 抹消する理由	下記のいずれかをお選びください。 <input type="checkbox"/> 登録者の病気等により利用が困難となった <input type="checkbox"/> 転出した (年 月) <input type="checkbox"/> 施設入所・入院した (年 月) <input type="checkbox"/> 死亡した (年 月) <input type="checkbox"/> この事業を利用する必要がなくなった <input type="checkbox"/> その他 ()				

提出先：豊中市 課 電話 06-6858-

市役所処理欄	宛名番号		備考	
--------	------	--	----	--

(様式第5号)

第 号
年 月 日

豊中市高齢者外出支援（送迎）サービス登録抹消通知書

様

豊中市長

付で届出のありました豊中市高齢者外出支援（送迎）サービス登録抹消について、
下記のとおり決定しましたので通知します。

記

氏名	
住所	豊中市
生年月日	
登録番号	
抹消年月	

<お問い合わせ先>

豊中市

課

豊中市高齢者外出支援（送迎）サービス登録変更届

豊中市長 あて

〒



申込者 住所 _____
 氏名 _____
 利用者との続柄 _____
 電話 _____

下記のとおり、豊中市高齢者外出支援（送迎）サービス事業について登録の変更を届け出します。
記

(利用者情報)

ふりがな					生年月日	年	月	日
氏名								
住所 (居住地)	〒 豊中市				(施設名：)			
登録番号 (5桁数字)								

(変更内容)

変更する内容	下記に該当するものをお選びください。 <input type="checkbox"/> 利用者情報（住所） <input type="checkbox"/> 利用者情報（連絡先） <input type="checkbox"/> 主な介護者及び緊急連絡先 <input type="checkbox"/> その他 ()
変更後の内容	

提出先：豊中市 課 電話：06-6858-

市役所処理欄

宛名番号		登録番号		備考	
------	--	------	--	----	--